

厚生労働省佐賀労働局発表
令和元年10月18日(金)

【照会先】
佐賀労働局雇用環境・均等室
室長 新納 広子
監理官 白武 和久
電話 0952-32-7167

『第6回佐賀県魅力ある職場づくり推進会議』を開催します !!
～働き方改革の実現に向け、中小企業等の支援に取り組みます～

働き方改革関連法が平成31年4月から順次施行されているところですが、令和2年4月からは、改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が中小企業にも適用されることとなるほか、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を規定するパートタイム・有期雇用労働法（中小企業は令和3年4月施行）や改正労働者派遣法についても施行されることとなります。

佐賀県内の企業においては法の遵守という観点の他、労働時間の短縮その他の労働条件の改善、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等を実現し、労働者が安心して将来に希望を持って働くことができる魅力ある職場づくりを推進していくための取組が今、求められています。

こうした状況の中、中小企業等が抱える「働き方改革」を実現するための課題等に関して、佐賀県内の関係機関が共通認識を形成し、さまざまな課題の解決に向け積極的な支援に取り組むことを目的として、『佐賀県魅力ある職場づくり推進会議』を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和元年10月25日(金) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 佐賀第2合同庁舎5階 共用大会議室1
(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)
- 3 構 成 員
 - ・使用者団体 佐賀県経営者協会 佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会 佐賀県中小企業団体中央会
 - ・労働者団体 日本労働組合総連合会佐賀県連合会(連合佐賀)
 - ・金融機関 佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀県信用金庫協会
佐賀県信用組合協会、日本政策金融公庫佐賀支店
 - ・関係機関 佐賀県社会保険労務士会、佐賀県地域産業支援センター
佐賀職業能力開発促進センター、佐賀産業保健総合支援センター
 - ・行 政 佐賀県 九州経済産業局 佐賀労働局
- 4 議 題 働き方改革の実現、魅力ある職場づくりの推進に関する下記事項
 - ① 働き方改革関連法について
 - ② 働き方改革に伴う「しわ寄せ」防止のための総合対策について
 - ③ 各機関における働き方改革の取組等について
 - ④ 推進会議主催のセミナー等の開催について
- 5 取 材 等 会議は、開会から閉会まで公開します。